

地域包括支援センター虹の里だより

地域包括支援センターは高齢者の皆さまの地域での暮らしをサポートする公的な相談窓口です

発行

令和 3 年 10月号 第60号
社会福祉法人 慈正会 地域包括支援センター虹の里



白猫のチロコは虹の里で暮らして11年目。人間の年齢に換算にすると60歳になりました。日中は庭や緑豊かな近隣の散歩に加え、日向ぼっこやうたた寝をして過ごしています。秋の心地よさを満喫している様子やかわいい鳴き声に癒されます。

高齢者とペットの問題

高齢者が犬や猫などのペットを飼うことは健康を保つ上で良いことと言われて
います。一方で飼い主の高齢化による認知症や判断力の低下による飼育放棄や
ご近所トラブル、介護サービスへの影響が問題となってきています。

動物福祉と介護保険等の人間の福祉は法律が違うため、両制度の連携が
取られることは難しい状況にあります。

飼い主が病気や怪我で入院、施設入所等で突然世話ができなくなった時に、動物の食事や
排せつの世話、散歩、冷暖房の空調調節は毎日必要であり、待たなしなのです。

動物は残念ながら法律上は物扱いのため、飼い主本人の所有物となります。

飼い主が亡くなると所有権が相続人に移るため、預かりや引き取りは簡単ではありません。
一時預かりの場合も費用や狂犬病ワクチンの問題、その他の病気で薬が必要な場合が
あるのです。

高齢者に限らず単身者が動物を飼う場合は、自身の健康や様々なトラブルに留意すると
ともに、入院など不測の事態に備えて親族や知人など預かれる人の連絡先を明確にして
誰でもわかるようにしておきましょう。もし動物たちが適切な世話を受けられずに
放置されることになれば、動物愛護法にも反することになります。

今や動物は家族であることが常識であり、最後まで責任をもって飼育しなければなりません。



これからの介護・福祉は、人間だけではなく高齢者とペットが安心して暮らせるように
区役所や動物愛護センター、動物ボランティア、ペットシッターなどの民間事業者や
地域住民、地域包括支援センター、ケアマネジャー等の介護事業者がネットワークを構築
して情報共有、連携ができる仕組みが求められます。

「共生社会」とは制度や分野を超えて繋がり、住民ひとりひとりの暮らしと生きがい
もてる地域をともに創っていく社会をいいます。私たちはペットの幸せも含めての共生
社会を考えていきたいものです。

ペットの飼育の有無、動物の好き嫌いを超えて、人間と動物が「共生する」真の共生社会を
構築していきましょう。

ペットのことで困ったら！

『かわさき高齢者とペットの問題研究会』

かわさき犬猫愛護ボランティアの方々主催する団体です。
ひとり暮らしや高齢者世帯の方々に、ペット飼育に
関するアドバイスをしたり、ケアマネジャーや行政、
地域包括支援センターと連携して個々の問題を
解決する活動を行い、大切な命を守っています。

- ★毎月役立つニュースレター配信中
- ★知って得するワンポイント事例も掲載されています。
- ★事務局：森 茂樹氏 ★連絡確認はメールで。
- ★連絡先：smori@theia.ocn.ne.jp



保護犬の「フクリン」



保護猫の
「たまご」

日々是好日 ～まちのきらり★を見つけ隊～

【ちょっといい話 エピソード2】 王禅寺にお住いのO様・N様親子に聞いたお話です。訪問時、かわいいネコ3匹が歓迎してくれるのですが、そのうちの1匹ソル君は3年前は親子の野良ネコだったそうです。家の周りにはいるので様子を見ていた所、ソル君だけが心配な状態になってしまい、お世話を始めました。でも他の2匹は家に入らずにいたそうです。そのうちにお母さんは家の周りで生活、お兄ちゃんは姿がみえなくなったそうです。お世話のかいあってソル君は元気に成長！そんなある日、なんとお兄ちゃんが久しぶりにやってきてソル君と遊び始めました。その様子をお母さんは黙って見ていたそうです。その後きちり日曜日になるとお兄ちゃんが訪問しソル君とひとしきり遊び、お母さんは2匹の様子を見る、お兄ちゃんは夕方になると山の方へ帰っていくのだとか。離れ離れで暮らしていても家族の絆はいつまでも結びついているのですね。兄弟愛、親子愛、そしてO様・N様のネコちゃん愛もひしひしと感じたお話でした。(=^・^=)



★こちらのコーナーでは、皆さんからのお話を募集します。どこかで会った時やお電話にてお知らせくださいね。

心のこもったご寄付をいただきました

さわやかな初秋、U様からお誘いを受けブドウ畑におじゃましました。大切にお世話されたぶどうは、藤稔（ふじみのり）という品種で大粒で甘みがあるのが特徴です。U様は「農作物の栽培で体を動かすことは元気の秘訣」と仰り、ハツラツとしておられました。今年も丹精込めた果実をおいしく頂戴致しました。お心遣いありがとうございました！



地域包括支援センターは 身近な相談窓口です



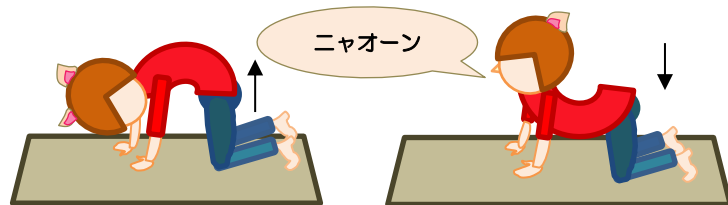
●地域包括支援センターは、高齢者の皆さまが住み慣れた地域で元気に暮らし続けられるよう、川崎市からの委託で設置されています。社会福祉士、保健師、主任ケアマネジャーがご相談をお受けします。

●ホームページを開設しています。
<https://nijinosato.or.jp/supprt-center/>

【シエンちゃんの健やか体操】

猫のポーズで背中・腰周辺の筋肉をほぐす

- ①両手、両膝を肩幅に開き四つん這いになる。
- ②息を吐きながら背中を丸め、おへそを見る。そのままの姿勢で3回深呼吸。姿勢を戻す。
- ③息を吸いながら、背中を反らせる。そのままの姿勢で3回深呼吸。姿勢を戻す。



麻生区の地域包括支援センター【7か所】 担当エリアのセンターへご相談ください

柿生アルナ園地域包括支援センター	上麻生・上麻生5～7丁目・王禅寺西5～8丁目・白山・下麻生1丁目	☎ 989-5403
片平地域包括支援センター	片平・栗平1丁目・白鳥・五力田・古沢・岡上	☎ 986-4986
栗木台地域包括支援センター	はるひ野・黒川・南黒川・栗木台・栗平2丁目・栗木・金程・向原・細山	☎ 987-6505
新百合地域包括支援センター	上麻生1～4丁目・王禅寺西1～4丁目・王禅寺東1～2丁目	☎ 969-3388
高石地域包括支援センター	高石1～3丁目・多摩美・千代ヶ丘・万福寺	☎ 959-6020
百合丘地域包括支援センター	高石4～6丁目・東百合丘・百合丘	☎ 959-6522

地域包括支援センター虹の里

044-986-4088

担当地区：早野・下麻生・下麻生2～3丁目・

虹ヶ丘・王禅寺・王禅寺東3～6丁目